

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公表番号】特表2005-508675(P2005-508675A)

【公表日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2003-518649(P2003-518649)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 N 1/18

A 4 1 D 13/00

A 6 1 N 1/04

【F I】

A 6 1 N 1/18

A 4 1 D 13/00 C

A 6 1 N 1/04

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月12日(2004.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者における体重減少のための方法であって：

該患者中の皮下脂質沈着物を位置決めする工程；

該皮下脂質沈着物に近接する、第1の皮膚表面を同定する工程；

該患者中に自然に存在する電荷について、該皮下脂質沈着物を通る電流流れ経路を創製する導体を使用する工程；および

該電流流れ経路を、有意な電気的に誘因される体重減少を生じるに十分な時間維持する工程、を包含し、

ここで、該電流流れ経路が該導体の第1部分から該導体の第2部分へである、方法。

【請求項2】

前記時間が、少なくとも3日間の間に、1日あたり少なくとも4時間を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法であって、前記電流流れ経路を創製する工程が、前記導体の第1部分を適用する工程であって、該導体が、前記第1の皮膚表面の第1皮膚表面領域に直接接触する低抵抗の電気的導電性材料を含む、工程、および前記導体の第2部分を、該第1の皮膚表面の第2皮膚表面領域に適用する工程を包含し、その結果、該導体が該第1皮膚表面領域から該第2皮膚表面領域への電気的導電性経路を提供し、そしてここで、該電流流れ経路の電流が、該患者の組織において自然に存在するイオンの形態であり、そしてここで、該電流流れ経路が該導体の第1部分から該導体の第2部分へである、方法。

【請求項4】

前記導体が、平方インチあたり10,000オームより低い抵抗を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

請求項 1 に記載の方法であって、前記導体が、該導体の使用の間に、該導体を横切って存在する電圧を、任意の方向で約 0 . 5 V 未満に制限するのに十分な低抵抗を有する、方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の方法であって、ここで、前記第 1 の皮膚表面が前記患者において骨に近位であり、該骨は第 1 末端および第 2 末端を含み、そしてここで、該導体が該骨の第 1 末端に近位の該第 1 の皮膚表面内の第 1 皮膚表面領域から、該骨の第 2 末端に近位の該第 1 の皮膚表面内の第 2 皮膚表面領域への電流流れ経路を引き起こすよう配置される、方法。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の方法であって、該方法はさらに、以下の工程：

前記患者中の、第 2 の皮下脂肪沈着物を位置決めする工程；
該第 2 の皮下脂質沈着物に近接する、第 2 皮膚表面を同定する工程；および
該患者において自然に存在する第 2 の電荷に対して、該第 2 の皮下脂質沈着物を通る第 2 の電流流れ経路を創製するために、第 2 導体を使用する工程であって；ここで、該第 1 皮膚表面が第 1 の骨の近位にあり、該第 2 皮膚表面が第 2 の骨の近位にあり、該第 1 骨が骨関節で該第 2 骨と接続され、該第 1 導体が該第 1 骨および該骨関節の近位に配置され、該第 2 導体が該第 2 骨および該骨関節の近位に配置され、そして該第 1 導体および該第 2 導体が絶縁体により互いから分離されている、工程、
を包含する、方法。

【請求項 8】

前記導体に過度の電流が印可されない、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記導体が液体として前記第 1 皮膚表面に塗布される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記液体が乾燥して前記導体を形成する、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記導体が、以下の少なくとも 1 つとして販売および売買される、請求項 9 に記載の方法：

- a . 重量減少物質、
- b . 前記第 1 皮膚表面の形状を形成するための物質、
- c . フィットネス物質、
- d . 筋肉緊張物質、
- e . 脂肪燃焼物質、
- f . 脂肪沈着物を低減する物質。

【請求項 12】

患者の体重を減少するための衣服であって：

該患者の第 1 の皮膚表面に直接接触して配置されるように適合され、そして該患者中に自然に存在するイオンのイオン電流を流すように適合される導体であって、ここで、該導体が、皮下脂肪沈着物に近位に位置付けられるように適合される、導体を備える、衣服。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の衣服であって、該衣服がさらに支持部分を備え、ここで、該支持部分が、前記皮下脂肪沈着物に近位に前記患者の第 1 の皮膚表面と直接接触して前記導体を維持するように適合される、衣服。

【請求項 14】

請求項 13 の衣服であって、ここで、前記導体が前記支持部分に移動可能に取り付けられるように適合され、その結果該導体は前記皮下脂肪沈着物の近位に位置付けられ、そして骨関節に近位に配置されることを避けるように再配置され得る、衣服。

【請求項 15】

請求項 12 に記載の衣服であって、ここで、前記導体は、該導体が前記患者で使用される場合に、該導体を横切って約 0 . 5 V 未満を発生するように適合される低抵抗の電気的導

電性材料を含み、ここで、該導体が該導体の第1部分から該導体の第2部分にイオン性電流を流させるように適合される、衣服。

【請求項16】

前記導体が、平方インチあたり10,000オームより小さい抵抗を有する、請求項15に記載の衣服。

【請求項17】

請求項12に記載の衣服であって、ここで、前記第1の皮膚表面が前記患者における骨に近位の皮膚表面を含み、該骨が第1末端および第2末端を含み、そしてここで、該導体が、該骨の第1末端に近位の該第1の皮膚表面内の第1皮膚領域から、該骨の第2末端に近位の該第1の皮膚表面内の第2皮膚領域への電流流れ経路を創製するために配置されるように適合される、衣服。

【請求項18】

請求項12に記載の衣服であって、該衣服がさらに、以下：

絶縁体；および

第2導体であって、前記患者の第2皮膚表面と直接接触して配置されるように適合され、そして該患者中に自然に存在する第2の電荷に対して、第2皮下脂肪沈着物を通って第2電流流れ経路を創製するように適合される導体、を備え、

ここで、前記第1導体および該第2導体が該絶縁体によって分離され、その結果、該絶縁体が該第1電流流れ経路を該第2電流流れ経路から絶縁する、衣服。

【請求項19】

請求項18に記載の衣服であって、ここで、前記第1の皮膚表面は第1の骨に近位であり、前記第2皮膚表面が第2の骨に近位であり、そして該第1の骨が骨関節で該第2の骨に接続され、そしてここで前記絶縁体が該骨関節に近位に配置されるように適合される、衣服。

【請求項20】

請求項19に記載の衣服であって、ここで、前記絶縁体が、前記骨関節に近位に配置されるように適合される衣服領域中の該衣服の皮膚接触表面に沿って位置付けられる、衣服。

【請求項21】

請求項18に記載の衣服であって、ここで、前記絶縁体が、第3の皮膚表面に近位に配置されるように適合され、該第3の皮膚表面が前記第1導体とも前記第2導体とも接触しない、衣服。

【請求項22】

前記絶縁体が、前記第1導体または前記第2導体のいずれかよりも実質的に小さい、請求項21に記載の衣服。

【請求項23】

前記絶縁体が、約12mmの幅で前記第1導体と前記第2導体とを分離するように適合される、請求項18に記載の衣服。

【請求項24】

前記絶縁体が、平方インチあたり少なくとも10,000オームの抵抗を有する、請求項18に記載の衣服。

【請求項25】

請求項18に記載の衣服であって、ここで、該衣服が前記第1導体および前記第2導体を含む複数の導体、ならびに複数の絶縁体を含み、ここで、該複数の導体が全体的に、前記第1皮下脂肪沈着物および前記第2皮下脂肪沈着物を含む皮下脂肪沈着物の上に配置されるように適合され、ここで、該複数の絶縁体が各々、該複数の導体の2つ以上の間にギャップを提供するように適合され、該ギャップの各々が前記患者の中心部分から該患者の四肢の遠位末端へと外側に延びる方向で、約6~18インチ毎に存在する、衣服。

【請求項26】

前記複数の絶縁体が前記患者において複数の骨関節の上に配置されるように適合される、請求項25に記載の衣服。

【請求項 27】

前記導体が、実質的な、電気的に誘因される体重減少を引き起こすのに十分な時間の間、適用されるように適合される、請求項12に記載の衣服。

【請求項 28】

前記時間が、少なくとも3日間、1日あたり少なくとも4時間を含む、請求項27に記載の衣服。

【請求項 29】

請求項12に記載に衣服であって、ここで、前記患者が、中心部分、および該中心部分から四肢の遠位末端へと延びる四肢を含み、そして前記第1の皮膚表面が該中心部分により近い第1部分から、該中心部分からより遠くかつ該遠位末端により近い第2部分へと延び、そしてここで、該導体が該患者中に自然に存在する電気的勾配を取り囲む、衣服。

【請求項 30】

前記導体が、可撓性の布様材料を含む、請求項12に記載の衣服。

【請求項 31】

前記導体が、銀を含む、請求項12に記載の衣服。

【請求項 32】

以下の少なくとも1つとして販売および売買される、請求項12に記載の衣服：

- a . 体重減少デバイス、
- b . 体重減少衣服、
- c . フィットネス衣服、
- d . 筋肉緊張デバイス、
- e . 脂肪燃焼デバイス、
- f . 脂質沈着物を低減するデバイス。